

——講演会

漢籍の目録・分類について

〈とき：昭和47年1月28日午後3時～5時 ところ：附属図書館会議室〉

京都産業大学教授倉田淳之助氏（前本学人文科学研究助教授）の「漢籍の目録・分類について」の講演があった。これは毎年約2回行なわれる図書館主催による講演会の一つである。この講演会は、従来では洋書・和書に関する講演会は比較的多かったが、漢籍に関するものは少なく、そのためか、約50名の参集があり、講演後には活発な質問も多く、きわめて盛会であった。

講演は、京都大学において倉田氏が、先に狩野直喜教授等の指導により、現在の人文科学研究所の前身であった東方文化研究所時代における漢籍の目録・分類に直接たずさわったことから説き、中国の文献学に取り組むためにはどうあるべきか、漢籍の分類とは何か。中国における文献学、特に清朝時代の文献学について、四庫提要についての解説からさらに、漢籍をとりあつかうものは中国における版本、すなわち宋元版、明版、清版等の諸版に対する研究をつむべきで、さらに中国の漢籍になじむためには、少なくとも中国文学、歴史等の素養を養うことが第一であり、また、これらの諸版本をできる限り多く見ることが大切であることを強調された。

次いで中国における文献の整理が、いわゆる清朝の康熙乾隆の二帝の時代にその頂点に達した歴史を述べ、それがいかにわが国の中国の文献に対する研究、あるいは整理に対して影響をあたえたかを克明に説明され、最後に、およそ中国文献をあつかうものは、常に研究者と同様の實力あるいはそれ以上の實力を持たねばならないと、漢籍の整理にたずさわるものの自覚をうながされ、聴衆者に多大の感銘をあたえ午後5時に終了した。

——ご存じですか

国際図書年

1972年はユネスコが提唱する国際図書年（International Book Year）にあたります。これはユネスコの第16回総会（1970年11月）において、図書が人類文化の進歩のために有する重要性、思想の表現のため、社会生活の発展のためにその本質的な役割を果すことを考慮し、ユネスコの目的である、平和・開発・人権の拡張・人種差別・植民地主義の撤廃を実施するための基本的な機能を果すことを考慮し、

1. 1972年を国際図書年として宣言する
2. 図書館の発展をともなう図書の生産と配給
3. 読書習慣の促進
4. 教育、国際理解および平和的協役に役立つ図書

の4項目を主唱し、決議しました。これにもとづいて、わが国でも、ユネスコ国内委員会を中心に、日本図書館協会、書籍出版協会その他関係民間19団体により、国内の事業計画を企画し、すでに1月18日、国際図書年宣言・記念講演会（東京）を開催したのをはじめ図書館会館の建設、図書館記念日（4月30日）、記念論文「情報化社会における図書の重要性」の募集開始（4月）、図書館振興の月（5月）など1972年の1か年にわたり多くの事業を行なう予定です。しかし、ここに提唱された理想・理念は、本年だけで終らせるのではなく、こんども持ち続けることが大事です。

また、国際ドキュメンテーション連盟（FID）、国際図書館協会連盟（IFLA）などの国際団体は、国際図書年を機に「図書憲章」を採択して、その原則の実行を呼びかけています。ここに、その一部を掲げます。

図 書 憲 章 (抜すい)

第1条, すべての人が読む権利を持っている。

第2条, 図書は教育にとって必要不可欠なものである。

第6条, 図書館は, 国内における情報伝達のみなもとである。

第7条, 基礎的な資料を保存し, 利用することにより, ドキュメンテーションは本を助ける。

第10条, 図書は国際理解と平和協力に役立つ。

(日本ユネスコ国内委員会 仮訳)

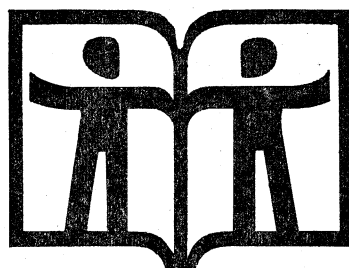
(詳しくは, ユネスコ新聞 第690~692号, 図書新聞 第1147号・47.1.29日付, 図書館雑誌 Vol. 66-1 参照)

国際図書年のシンボル・マークと標語

国際図書年の統一標語は, “BOOKS FOR ALL” です。これがそのままわが国の標語として決定しています。

このマークのデザインは, ベルギーのグラフィック・デザイナー Michel Olyff 氏の作です。

BOOKS FOR ALL



法・経両学部 新書庫への移転と利用

昭和46年1月末から建替えが行なわれていた法・経両学部の研究棟ならびに図書館の新営も8分通りでき上り, いよいよ3月末には竣工する予定です。最後まで東側に残っていた赤練瓦造りの書庫(大13, 建築)は取りこわされるため, 書庫内の図書約10万冊と, 昨年2月くらい分散移転していた図書約17万冊が, 本年1月5日から約20日間を費やして新書庫に移された。この他に, 附属図書館の地下および別館, 法経新館などに保管中の図書約45万冊の本格的な移転は, 夏季休暇期間中に行なわれる予定になりました。そのため, 前後の整理事務等を含めると本年中はほとんど利用できなくなります。なお, 詳しいこと, 不明な点, またやむをえず利用されるときは, その前に必ず, 下記にお問合わせください。

○法学部図書室 閲覧掛 TEL 771-8111 内線 2809

○経済学部図書室 閲覧掛 TEL 771-8111 内線 2909

最近の投書箱から

閲覧室の利用時間延長を望む

回答 最近この要望がとくに多いのは, 学園紛争に伴う学内措置としての, 「午後8時以降の学内残留禁止」の布告がまだ活きている関係上, 平日午後7時(規程では午後8時)閉館を続行していることによると思います。午後7時閉館にしているのは, 利用者の図書返却手続き, 館員の残務整理の時間的余裕を見込んで, とともに定時まで退出できるようにするためであります。もちろん, 平常への復帰が望まれるのは当然であります, 学内残留禁止のため, 目下のところ止むをえません。どうかいましばらくお待ちくださるようお願いいたします。

(閲覧課長)